

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊松山駐屯地
第 3 5 8 会計隊長 伊藤 裕介

下記のとおり一般競争入札を実施します。陸上自衛隊の入札及び契約心得、建設工事に係る入札心得書をご承知の上、ご参加下さい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : 松山 (8) 8 0 号建物照明設備 L E D 化工事
- (2) 規 格 : 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 : 愛媛県松山市南梅本町乙 1 1 5
陸上自衛隊松山駐屯地
- (4) 履行期限 : 令和 9 年 3 月 3 1 日

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 令和 8 年度防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級が C 等級以上であること。
- (2) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者で未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者
- (4) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (10) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。

業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安全保障決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 適用する契約条項等及び示す場所

- (1) 駐屯地標準契約の下記の条項を適用する。
 - ア 基本契約条項：建設工事請負契約条項
 - イ 特約条項：談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項
- (2) 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第358会計隊契約班窓口においても配布する。

令和8年8月20日（木）～令和8年9月9日（水）

4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会：実施しない。
- (2) 入札場所：陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊入札室
- (3) 入札日時：令和8年9月10日（木）午前10時00分

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除 ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除 ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。契約金額が150万円を超える場合は、金融機関もしくは保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証を付すものとする。なお、保証金額または保険金額は、請負代金の10分の3以上とする。

6 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式：総 額
- (2) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切捨てるものとする。）
- (4) 入札書とともに、入札金額の内訳を記載した工事費内訳明細書（様式随意）を提出すること。工事費内訳明細書を提出しない場合、又は提出された工事費内訳明細書の内容に不備（入札金額と工事費内訳明細書の総額の著しい相違等）がある場合は、原則として当該入札を無効とする。

7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (3) その他入札に関する条項に違反した入札

8 契約書の作成

落札決定後、速やかに契約書を作成する。

9 その他

- (1) 落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。再度入札の場合は、別途連絡する。
- (2) 電話・電報・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、参加希望の旨を令和8年9月9日（水）17時までに連絡するとともに、資格審査結果通知書（写）を事前に提出すること。（FAX可）
- (4) 郵便による入札については、令和8年9月9日（水）17時到着分までを有効とし、必ず便着の確認を連絡先（8）までお願いします。
- (5) 代理人で入札する場合は、入札開始までに委任状を提出すること。（FAX不可）
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊事務室にて閲覧するか、中部方面会計隊ホームページで閲覧して下さい。
- (7) 市場価格調査を依頼する場合は、ご協力をお願いします。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

ア 入札及び契約に関する事項

〒791-0245 愛媛県松山市南梅本町乙115

陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊 契約班 担当：伊藤

TEL 089-975-0911内線（345）又は（347）

FAX 089-975-0099（直通）

イ 仕様書等に関する事項

陸上自衛隊松山駐屯地 業務隊管理科 担当：古賀

TEL 089-975-0911内線（364）

本公告は、陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。



松山（８）８０号建物照明設備LED化工事

件 名	松山（８）８０号建物照明設備LED化工事			図面番号	１／６	
図面名称	表 紙			縮 尺	—	
業務隊長	管理科長	営繕班長	電気係長	施設管理	工事企画	設 計

陸上自衛隊仕様書

物品番号			図面番号	2 / 6						
件 名	松山（８）８０号建物照明設備LED化工事	承認年月日								
		作成年月日		令和 ８年 ８月 １ ７ 日						
		変更年月日								
		作成部隊等		松山駐屯地業務隊						
1 工事場所 愛媛県松山市南梅本町乙 １ １ ５ （陸上自衛隊松山駐屯地） ８ ０ 号建物 体育館 2 工事期間 契約締結日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日 （産業廃棄物処分含む） 3 工事概要 <table border="1"> <tr> <th>整備内容</th> <th>対象施設</th> <th>概 要</th> </tr> <tr> <td>照明器具 L E D 化</td> <td>８ ０ 号建物 体育館</td> <td>既設照明器具撤去及び新設 L E D 照明器具取付</td> </tr> </table> 4 実施概要 工事期間中に駐屯地内厚生施設の照明器具整備を実施する。設置する照明器具の種類等については、添付図面を確認すること。 5 一般事項 (1) 本工事は本仕様書、図面並びに公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）、その他関係法令・メーカー仕様及び監督官の指示に基づき実施すること。 (2) 図面又は仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議し、仕様書等に記載なき事項でも技術上必要なものは請負者の責任において良心的に作業する。 (3) 請負者は、作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成し監督官に提出することとし、了解を得たのち作業を実施すること。 (4) 請負者は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。 項目は、着手前・作業中・見隠れ部分・完成・使用材料及び監督官の指示箇所とする。 また写真は、工事完了後速やかに印刷し、整理し 1 部提出すること。 (5) 工事は請負業者の責任作業とし、工事に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。 (6) 工事に際し仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。 (7) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。 但し、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。 (8) 本仕様書及び図面に記載されている寸法等についてはあくまで標準寸法であるため実際の工事に際しては必ず現地にて採寸を行い実施すること。 (9) 発生材等 本工事で発生した金属類で売却可能なものについては、種類毎に整理・重量を測定し、発生材調書と共に、官側に引継ぐものとする。その際、官側の指示する場所（松山駐屯地内）へ運搬すること。 なお、産業廃棄物については、場外処分とし、産業廃棄物マニフェスト（A 票～E 票）の写しを提出すること。 (10) 工事に際し設置又は既設部分への補強及び養生等が必要と考えられる箇所については、適切に処置を施すこと。 (11) 本工事の入門時間は午前 8 時 1 5 分～午後 5 時迄とする。但し、これを越える時間については、監督官と協議するものとする。 (12) 現場の納まりや取り合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行う。また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合においては、請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。 (13) 作業中の安全管理には十分留意し、必要に応じて保安灯等の危険防止のための措置を講ずるものとする。 (14) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。					整備内容	対象施設	概 要	照明器具 L E D 化	８ ０ 号建物 体育館	既設照明器具撤去及び新設 L E D 照明器具取付
整備内容	対象施設	概 要								
照明器具 L E D 化	８ ０ 号建物 体育館	既設照明器具撤去及び新設 L E D 照明器具取付								

6 特記事項

- (1) 使用するＬＥＤ照明器具は、現状の照明器具と同等の能力とし、事前に監督官に届け出て承認を得ること。
また、既設照明器具は現地にて状況を確認すること。その他記載なき事項については、標準仕様書及びＪＩＳ規格並びに各種協会規格に準ずること。
※本仕様書に記載している新設ＬＥＤ器具については参考品とする。
- (2) 光源寿命は４０，０００時間以上（光束維持率７０％以上）とする。
- (3) 埋込照明器具を取替える場合は、埋込寸法による隙間が生じないよう処置を行うこと。また、露出型照明器具を取替える場合は、既存照明器具の取付跡が見えないように配慮すること。
- (4) 取付に伴い、固定用ボルトの延長、配線等の新設が必要となった場合は、請負業者の負担により実施すること。
- (5) 契約締結後速やかに監督官と打ち合わせを実施し、実施数量及び施工場所を確定したうえで工程表を作成し、官側に提出すること。また、数量の確定後速やかに機器を発注し、整備を実施すること。
- (6) 環境へ配慮する要求事項として、「国等による環境物品等の調達等に関する法律」に基づき、グリーン購入法の基準を満たす照明器具を選定し施工すること。
- (7) 工事に際し足場等を設置する場合は、既設部分への損傷がないよう適切に処置を施すこと。万一損傷を与えた場合は速やかに監督官に報告すると共に、請負者の責任において原形に復旧すること。

7 提出書類

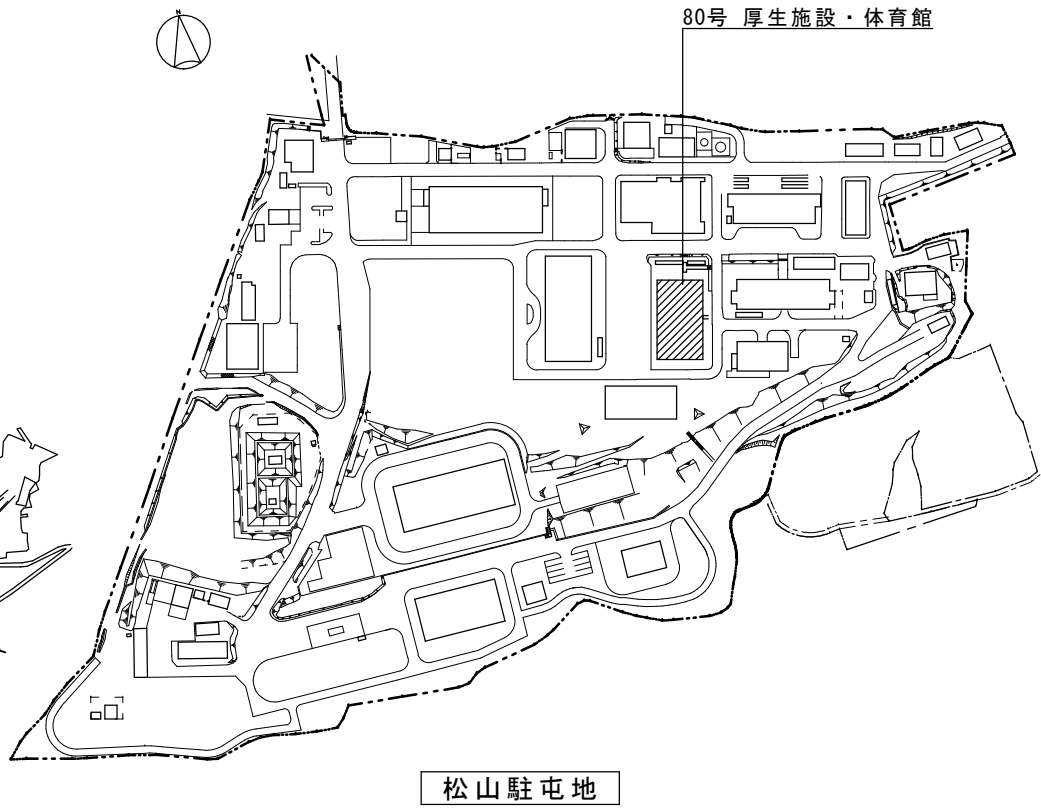
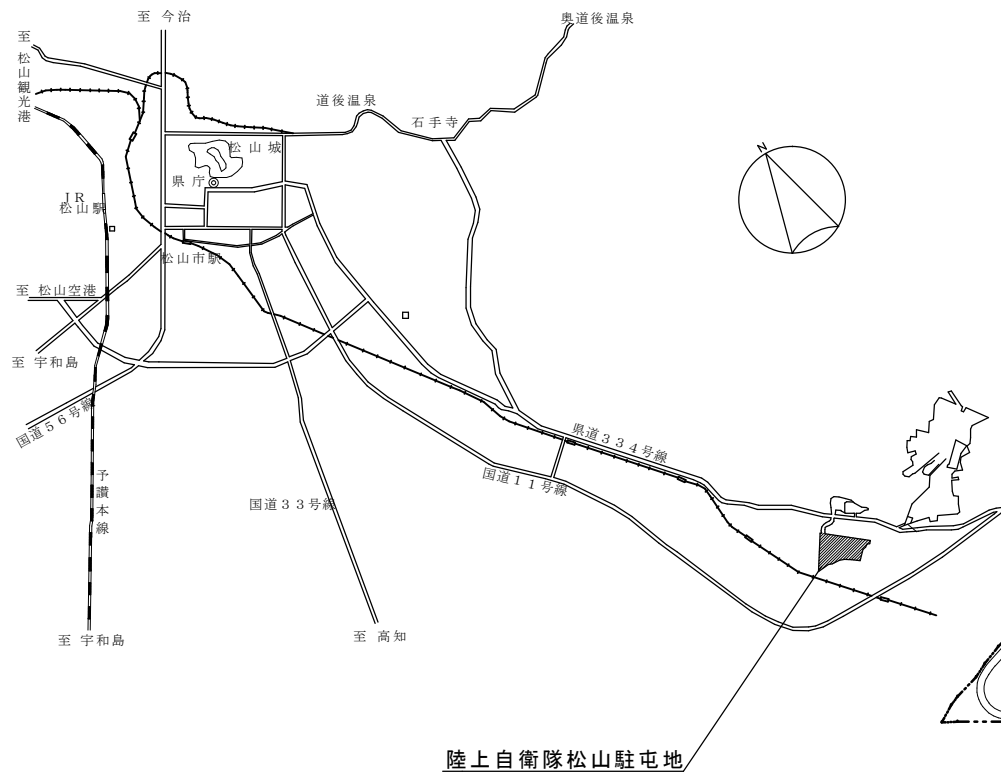
- | | | |
|-----------------------|-----|-----------------|
| (1) 工程表 | ・・・ | 1部（契約締結後速やかに） |
| (2) 現場代理人等指名・変更通知書 | ・・・ | 1部（　　　　　〃　　　　　） |
| (3) 着工届 | ・・・ | 1部（　　　　　〃　　　　　） |
| (4) 完成通知書、引渡書 | ・・・ | 1部（完了後、速やかに　） |
| (5) 出荷証明書 | ・・・ | 1部 |
| (6) 材料搬入報告書 | ・・・ | 1部（完了後、速やかに　） |
| (7) 工事日誌、工事写真 | ・・・ | 1部（　　　　　〃　　　　　） |
| (8) 発生材引継書 | ・・・ | 1部（　　　　　〃　　　　　） |
| (9) 内訳明細書 | ・・・ | 1部（　　　　　〃　　　　　） |
| (10) 使用材料承認願・使用材料カタログ | | |
| (11) その他監督官に指示された書類 | | |

8 検　　査

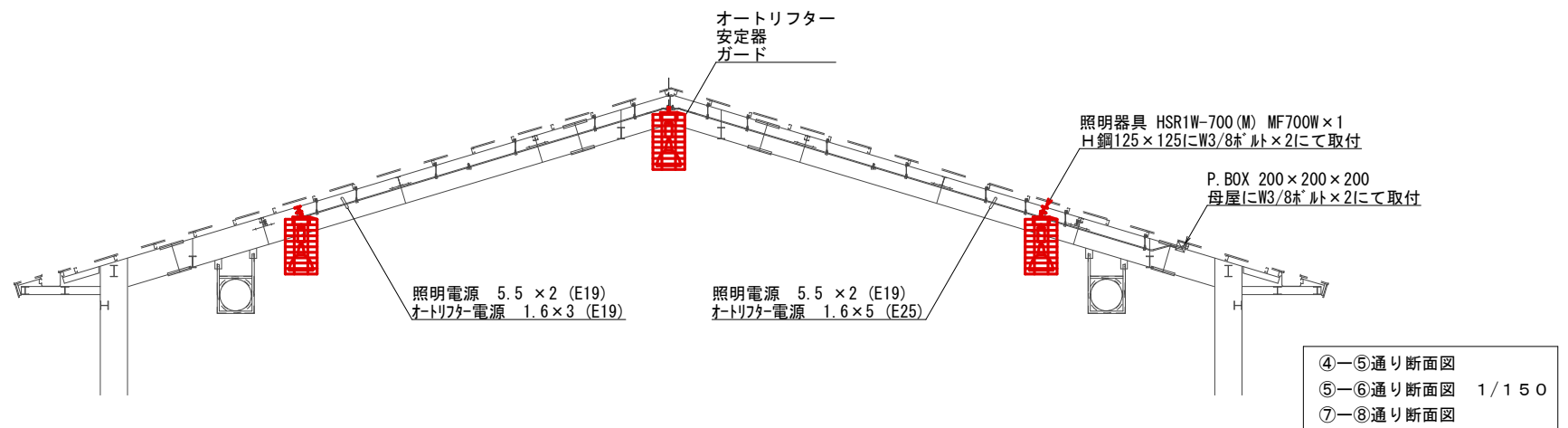
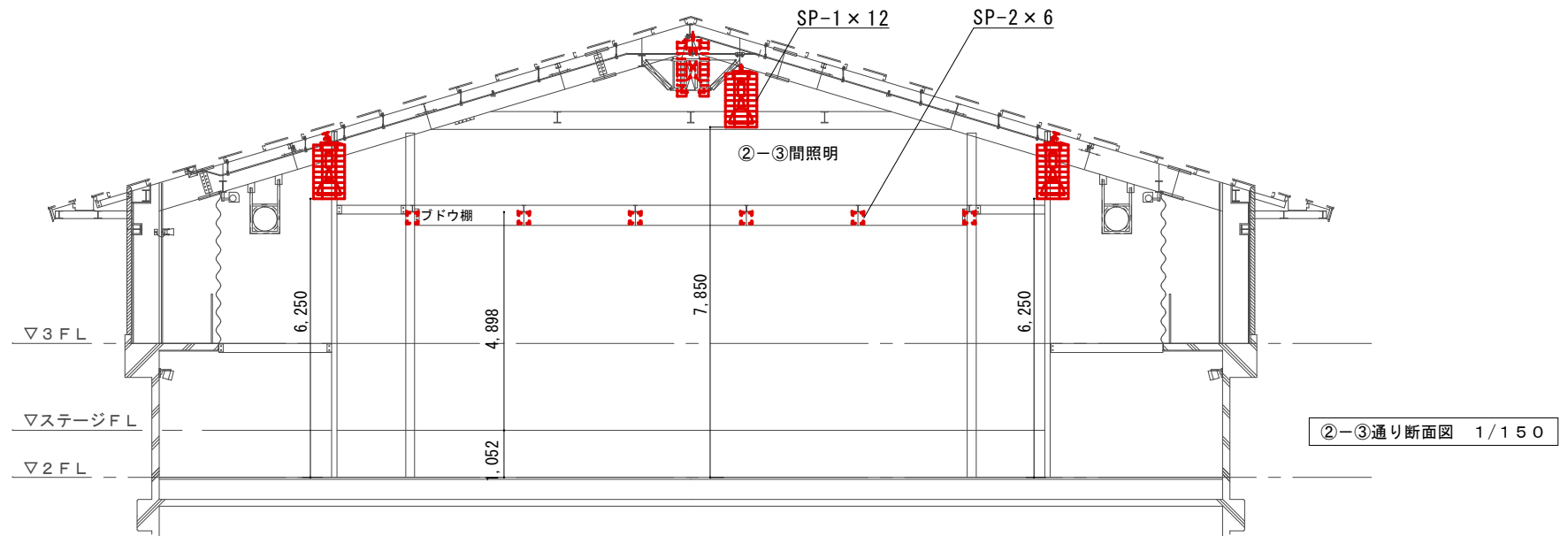
本作業は、検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。

周辺案内図

建物配置図

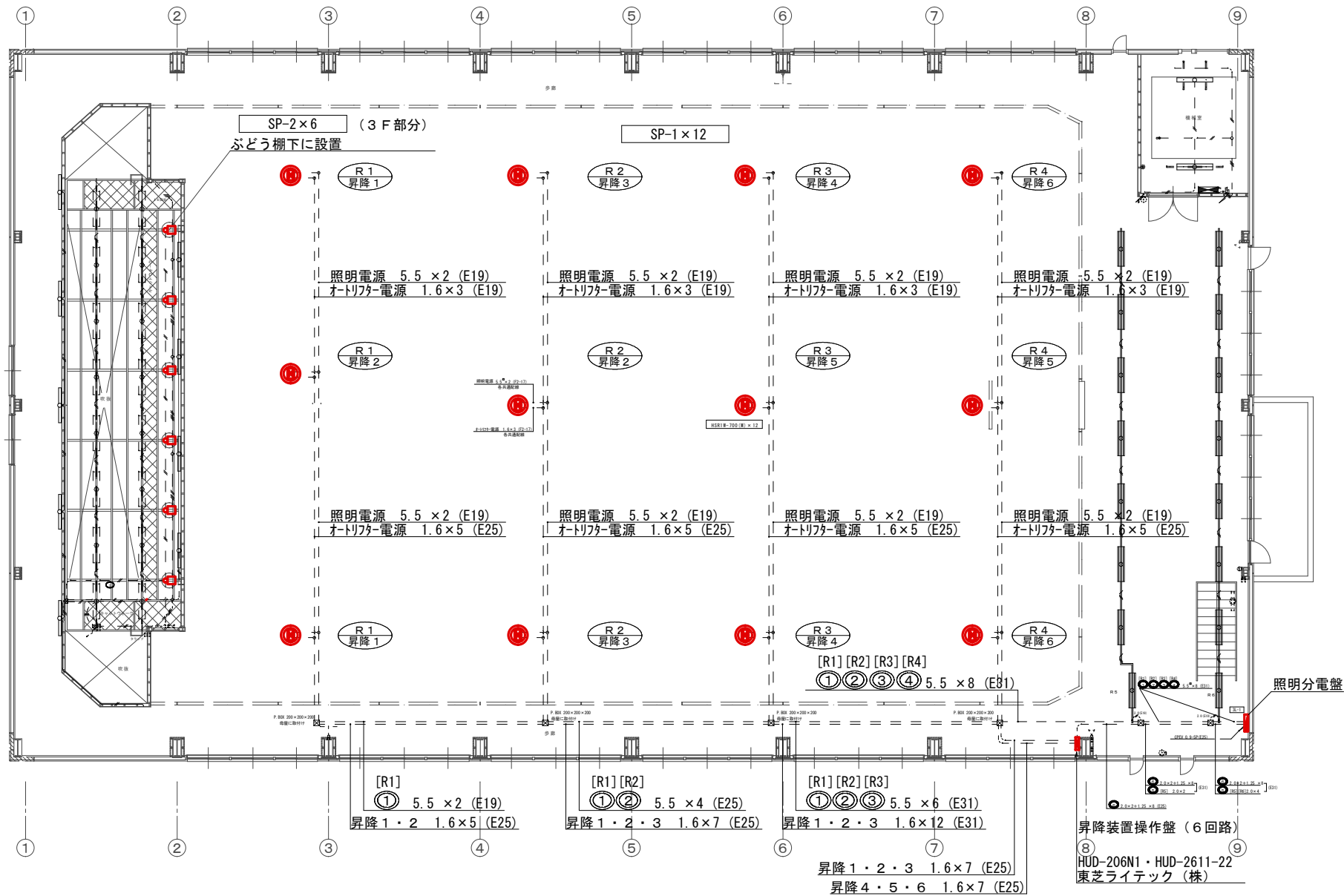


工事件名	松山（8）80号建物照明設備LED化工事		
図面名称	案内図・配置図		
作成月日	令和8年8月17日	図面番号	4 / 6
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科			



※既設昇降装置（オートリフター）については、撤去すること

工事件名	松山（８）８０号建物照明設備ＬＥＤ化工事		
図面名称	体育館断面図		
作成月日	令和８年８月１７日	図面番号	５／６
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科			



SP-1	Ⓜ	LEDJ34005DN-LD9 (ガードLEDX-20071G LEDX-20060G付)相当×12台 東芝ライテック (株)
SP-2	□	LEDS-04909NW-LS9相当×6台 東芝ライテック (株)

※上記同等品以上とする

※既設昇降装置 (オートリフター) については、撤去すること

工事件名	松山 (8) 80号建物照明設備LED化工事		
図面名称	体育館平面図		
作成月日	令和8年8月17日	図面番号	6/6
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科			

数 量 計 算 表

工事件名:松山(8)80号建物照明設備LED化工事

項目	規格・寸法	単位	数量	算 出 基 礎	備 考
1 電気設備工事					
(1)電気設備工事					
ア 照明器具取付	RSR1W-700(M)	台	12.00	平面図詳細図より	
イ 照明器具取付	-	台	12.00	平面図詳細図より	
ウ 照明器具取付	SP-4	台	6.00	平面図詳細図より	
2 機械設備工事					
(1)撤去工事					
ア 照明器具撤去工事		式	1.00	平面図詳細図より	
イ 産業廃棄物処分		式	1.00	平面図詳細図より	

入札書

工事名 松山（８）８０号建物照明設備ＬＥＤ化工事

入札金額：¥

上記の金額をもって入札心得書及び現場説明書の条項を承諾の上、入札します。

令和8年9月10日

分任契約担当官

陸上自衛隊松山駐屯地

第３５８会計隊長 伊藤 裕介 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

注：金額、月日等の数字は算用数字で明確に記載すること。

※内訳書を別途提出すること（様式随意）

市場価格調査書

令和 年 月 日

(住 所)
(会社名)
(氏 名)

名 称	規 格	単位	数量	単 価	金 額(税抜)	備 考
松山(8)80号建物照明設備LED化工事	仕様書のとおり	ST	1			
内訳明細書の添付(諸経費含む)						

【市場価格調査書の提出要領】

- 提出期限:令和8年9月7日(月)17時00分まで
- 提出方法:FAX送信
- その他
 - 調査価格は消費税抜き価格です。
 - この市場価格調査にかかる内訳明細書の添付をお願いします。

【担当部署】

陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊 担当:伊藤
TEL:089-975-0911(内線558) FAX:089-975-0099